

平成 2 9 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (7 月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開催日時・場所

平成29年7月26日(水) 10時00分から12時00分
四條畷市役所 東別館201会議室

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	大村 民子
委 員	原 知雅
委 員	吉田 知子

3 事務局出席者

理事(教育環境整備・田原活性化)	開 康成	地域教育課長	杉本 一也
教育部長兼教育環境整備室長	西口 文敏		
教育部次長兼学校教育課長	芝田 孝人	学校給食センター所長	林 雅弘
教育総務課長	阪本 律子	図書館長兼主任 公民館長兼主任	永野 国広 勝村 隆彦
教育環境整備室上席主幹 兼学校教育課人権教育・ 教科指導担当課長	木村 実	学校教育課課長代理	花岡 純
都市整備部上席主幹	藤井 道幸	教育総務課長代理兼主任	櫻井 康弘
忍ヶ丘小学校長	藤原 吉直	教育総務課	織田 紗樹

4 議事録作成者

教育総務課 織田 紗樹

5 付議案件

議案 第18号	平成30年度使用四條畷市立小学校教科用図書の採択について
議案 第19号	平成30年度使用四條畷市立中学校教科用図書の採択について
報告 第9号	教育振興ビジョンの改訂について
議案 第20号	教育環境整備について

森田教育長	<p>只今から、7月の教育委員会定例会を開催いたします。</p>
森田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、原委員にお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>それでは、議案第18号 平成30年度使用四條畷市立小学校教科用図書の採択について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
木村教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	<p>議案第18号 平成30年度使用四條畷市立小学校教科用図書の採択についてでございます。</p> <p>平成30年度使用四條畷市立小学校教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び14条の規定により別紙のとおり採択を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成30年度に四條畷市立小学校で使用する教科用図書の採択を求めるため、本案を提案しました。</p> <p>平成29年度教科書採択事務の経過報告ですが、本市では、平成29年4月1日に四條畷市立学校教科用図書選定委員会の任命及び委嘱を行い、6月2日に第1回四條畷市立学校教科用図書選定委員会を開催しました。また、6月12日から7月5日にかけて教科用図書見本本の展示をいたしました。その中で、市民からのアンケートが20件届いております。第2回、第3回は経過表の通りです。</p> <p>次に、平成30年度使用教科用図書選定に係る答申について、本選定委員会委員長であります忍ヶ丘小学校の藤原校長より説明をお願いいたします。</p>
藤原校長	<p>四條畷市立小学校用図書選定委員会（以下、選定委員会）は、平成29年5月24日に、四條畷市教育委員会から、平成30年度使用四條畷市立小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に係る諮問を受けました。</p> <p>当選定委員会は、調査員会の設置を決定し、各小学校校長より推薦された3名の調査員に教科書見本本の調査・研究を依頼しました。調査員会は、班長を中心に、約1ヶ月間をかけて調査・研究を深め調査事項報告書が作成されました。その結果については、選定委員長及び委員と事務局が班長より調査事項報告書を受け取り、調査・研究の経過と意向を聞き取りました。また、市内の全小学校において、全ての教科書見本本が移動展示され、学校ごとにまとめられた学校意見書についても参考とすることにしました。当選定委員会は、教科用図書見本本の閲覧と調査・研究を行い、大阪府教育委員会の平成30年度使用教科用図書選定資料及び各教科書発行者の教科書編修趣意書の研究を行いました。このような調査・研究や調査事項報告書・各種資料等</p>

<p>森田教育長</p>	<p>を総合的に判断し、その特徴をまとめ選定委員会といたしまして、本市児童が平成30年度以降使用するにふさわしい教科書を別紙のとおり、答申としております。</p> <p>採択の方法について、お諮りいたします。平成30年度使用四條畷市立小学校教科用図書は、「特別の教科 道徳」の1教科のみ、審議、採択と進め、それ以外の教科については後ほど審議を行うということではいかでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議なしの声をいただきましたので、そのようにさせていただきます。それでは、審議に移ります。藤原選定委員長、報告をお願いいたします。</p>
<p>藤原校長</p>	<p>「特別の教科 道徳」は8社から出版されています。本教科の目標は、より良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力・心情、実践意欲と態度を育てる、となっております。教科書の調査・研究においては、読み物の内容として物語や体験、国内外の伝記等の標題のバランスがどうか、別冊の部分とともにその編成の仕方がどうか、と各社さまざまな特徴がありました。内容に加えて、文字・写真・挿絵等の配置や見やすさ、色使いなどユニバーサルデザインの観点やグローバル化の中でいかにしてアイデンティティを持つかという部分もポイントであると考えました。また、教科書を使って教員が創意工夫をしながら学習を進める中で、いかにして子ども達の発言や思考を促し子ども達自身がどう感じ、考え、どう生きるかという心情や態度等を育むことに繋げていけるかという視点が重要だと考えています。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>私の考え方としては、道徳は、我々大人の価値を押しつけてはいけなく考えます。文科省が言っているように、子ども達の考えを深めていくための議論をすることが大切だと考えています。その点を踏まえ、8社の教科書を見させていただきました。まず、自分に関する事、あるいは他者との関わり、それから集団社会あるいは生命・自然との関わりという4項目についての内容が書かれているかと思いますが、その内容に極端な偏りがあるのは避けるべきだと思います。</p> <p>それらの観点から、学校図書株式会社につきましては、3年生・4年生及び5年生・6年生で自分に関する事と集団社会との間のバランスが非常に極端になっています。同じく、教育出版株式会社も特に3年生の生命・自然に関する事については4項目しかとりあげておらず少なすぎる。5年生・6年生についても極端だと思います。それから株式会社光文書院は、3年生・</p>

<p>原委員</p>	<p>4年生で自分に関することが集団社会との関わりの半分以下になっていきます。5年生・6年生でも半分以下とまではいきませんが、7割程度しかないということで、これについても極端な教材の取り上げになっているのではないかと考えます。逆にバランスがとられているのは、光村図書出版株式会社だと思います。</p> <p>バランスがとれていない3社につきましては、採択はすべきでないと考えます。</p> <p>私は子ども目線で見ただけで、手触りだとか視覚的なことや重さなどから、コンパクトにできているのが良いというところで、光村図書出版株式会社が一番コンパクトだったように思います。先ほどご説明にあったように、今求められているのがユニバーサルデザインであったりインクルーシブだったり、いろんな子ども達を含めて見やすいものが良い。その観点からだと、大きいですが、日本文教出版株式会社が良いのではないかと考えます。それから、内容的に言えば、発問の仕方が子ども達の主体性を中心に考えているものがいくつかありました。光村さんも日文さんもそうでした。</p> <p>それから、一番指導の接点になるのは、担任の先生方なので、1年生から6年生まで、どなたが担任になっても経験の有無に関わらず、一貫性のある指導ができる、しやすいもので、子ども達がそれに応答性をもってできるような内容のものが良いと思いました。</p> <p>私はどうしても幼児教育の方で考えてしまいますが、それぞれが大事にする、私は私、それで良いと思いますが、皆の中の私というのが大事で、これからいろんな人と関わってそこを考えて、社会の中でより良く生きるというのが観点だと思うので、共生する力を育めるような、そこを重点的に考えました。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>保護者として見た場合、1年生の教科書でいうと、ふりがながついていないかという所を見ていて、教育出版株式会社は一度出た漢字のふりがながその後は出てこないの、子ども達が手にとって、自分たちで読もうとした時に大変かなと思いました。読んでいて、内容的に進み具合が一番良いのではないかと考えたのは、日本文教出版株式会社です。ただ、どの書籍さんでも、サブノートの扱いが、先生によって指導の仕方がしやすいのかしにくいかよく分からず、その点は教員の皆さんで使い方を研究していただいたら良いと思うので、教科書が決まってからの話になるのかなと思いました。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>質問があるのですが、私も別冊の使い方が非常に気になっています。別冊については、出版社によって、教科書のとおり別冊の流れが書いていたり、観点別に4つにまとめて書いていたり、テーマによってまとめて書いていたりときまざまです。選定委員会の方ではこの別冊の取扱いについて、特に意見等は出ていないでしょうか。</p>

藤原校長

別冊の内容あるいは取扱いについて、選定委員会でも調査研究をいたしました。別冊がついている分については、それがどのように活かせるのか、どのような特徴をもっているのか、調査いたしました。それぞれの出版社の別冊の良さ、特徴については資料に記載があるとおりとなっています。

山本教育長職務代理者

先ほどバランスのことを言いましたが、内容と想定について私の思うところを述べさせていただきます。一番サイズの大きい株式会社光文書院について、確かに大きいが見やすいという部分があり、挿絵等もはっきりしていて、逆に色がきつくて見にくいという部分もあり、内容として、文末にある問題提起の設問が誘導になっているような気がします。

それから、他の出版会社は選定を通るというところは前提になっていますが、物語あるいは編集委員会が作成した文章がたくさん入っていると思います。そのような文章が少なく、実際の実例を取り上げている部分については、廣済堂あかつき株式会社が多くて考えやすいかと思います。ただ、別冊の方でいろんな事を書かせたり考えさせるのですが、その発想が固定化しているきらいがあって、考え方を導いていくという部分は弱点だと思います。

日本文教出版株式会社の別冊の道徳ノートは先生方にとっては使いやすいと思います。使いやすいということは、子どもの考え方を一定の方向に導いていくというきらいがあります。そして写真が非常に少ない。例えば、自然現象であるとか、ペルーのことを述べながら、そこに写真がないとか、そこは少し気になった部分です。ただ、全体的なまとまりとしてはよくまとまっていると思います。

光村図書出版株式会社については、まどさんの手紙は9ページにわたっており、長い文章が気になります。それから、知識等を要求されるので、少し高度だと思います。「～を知っていますか」という問いが結構あって、学びが中心になるので、先生方にとっては使いにくい部分が出てくると思います。ただ、私個人的には、人権問題や平和問題、戦争の話など、そういう部分については非常にシビアに取扱っているのが、推薦はしたいのですが、少し難しいかなと思います。また、特定の作家の文章が多いように感じます。

逆に、教育出版株式会社については、人権問題について弱点があると考えています。ただ、写真は適当で見やすかったのと、「学びの手びき」は子ども達が議論をしやすいと思います。学校図書株式会社については、「読み物」と「活動」と別冊に分かれていて、活動編の方が内容が先生方にとっては非常に使いにくいのではないかなと思っています。その分、読み物の方はページ数が多くなって、読本になってしまっているきらいが少し気になります。

大村委員

私は、道徳は、教師が指導しやすい、子どもが議論しやすいではないかなと思っています。議論がしにくいとか、一定方向にもっていかない、決めつけないという指導が大事だと思っています。内容については、1年生の

最初、導入の辺りでの文字数の扱い等が非常に子どもの負担になるのではないか。1年生で入ってきた時にはすべてのひらがなが身につけているという状態のような扱いが少し気になりました。

もう1つ、子ども達のランドセルの重さ。ランドセルに教科書を入れて毎日学校に通う子ども達の心的負担は今世間でも騒がれています。教科として道徳が増えると、1冊重さが増えます。軽くしていると書いてあったのが2社くらいです。出版社によって、200グラムほど違いがありました。それが各教科に繋がってくると、大きな負担になります。また、親御さんがランドセルを選ぶ時には、少しでも軽いものというのが選択肢の1つにあります。そのことから、教科書の軽さ、また、大きさがあまりにバラバラだと子ども達が扱いにくいというあたりで、教科書の中身というよりも、私はそういうところに目をつけさせていただきました。

私が量った中では、光村図書出版株式会社が一番軽かったです。一番重いものは、400グラムを超えるものがありましたが、それは分冊しているからでした。教師の扱いにもよりますが、1冊学校に置いておけるのであれば、分冊というのはそこに狙いがあるのかと思いましたが、道徳ノートがつくと、ノートの誌面が限られてしまって、子ども達の自由な発想や表現が縛られるのではないかと思います。何かプリントを用意してあげて、子ども達が思いの丈をすべて書き込めるようにしてあげる方が小学校の子ども達には望ましいのではないかと思います。

分冊ノートについては、理科でもあって、前回はついているものを使ってみようかとなったと思います。そのあたりで、使っている先生方の意見を聞いたら、今回の教科書選定の役に立ったのではないかと思います。ノートは書く量が一定化されるので、私はついていない方が良いのではないかと思います。軽さと印刷が光の加減によって非常に見にくいものがありました。家の蛍光灯の下で開いた時に、挿絵の部分が光って全く見えなかったものがありました。そういう辺りも選定する1つの条件かと思いました。

森田教育長

私自身は、道徳が教科化された背景というのも考えていかなければならないと思います。本市の子ども達の実態、子ども達が抱えているもの、心を耕すという部分で一番相応しいものは何だろうかというところを考えていかなければならないのではないかと思います。全社見ましたが、確かに検定をとっておられるので、それぞれがよく練られており、1つの教材をとってみても全社にわたって同じ教材が載っているものもございました。挿絵が微妙に違ったり、段落ごとにきちっと分けられて読みやすくなっていたり、一長一短それぞれあるので、総合的に判断してどれが良いかと。表紙にも工夫がされて親しみがあるようなアニメで表現しているのもあれば、写真のところもありました。

これまで週1回、道徳の時間があって、それを要として他の教科、教育活動にどのように関連しているかということで、これまでも展開されてきまし

<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>た。小学校の道徳を今後、教科として進めていく場合に、今、光村図書出版株式会社あるいは日本文教出版株式会社あたりが出されています。ここから絞って論議をしていってはどうでしょうか。</p> <p>東京書籍株式会社について、意見を言っていなかったの。東京書籍は学習がしやすいと思います。文末に学習の道しるべのような設問が2つだけ書いてあるのがシンプルで分かりやすいと思いましたが、バランスの部分で言うと、集団社会の部分が3年生、4年生に非常に多いことが気になっています。自分に関することを考えるよりも生命や自然の関わりの方に重点が移っているところも少し内容的にしんどいかなという印象をもっています。</p> <p>廣済堂あかつき株式会社については、フィクションではなく実際の人物や事象をとりあげているところは評価できると思いますが、内容的に相当重いというか深い内容になっている気がします。同じ観点で言うと、光村図書出版株式会社も知識を問うことが多くて、我々大人としては、考える材料があって良いと思いますし、その中でいくつかテーマを絞って子ども達に考えさせていく部分は良いですが、子ども達が考えるには知識が多いと思います。</p> <p>日本文教出版株式会社については、発想を誘導するような部分があるのが気になりますが、各教材のところに道案内という問いをつけているので、先生方が子ども達にそこを中心に考えさせるようにすれば、使えると思います。そういう言い方をすると、どの教科書も先生方の使い方によりますし、これが一番素晴らしい教材を選ぶのは難しいですが、無難なところでは日本文教出版株式会社かなと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>まだあがっていない会社の中で、私は株式会社学研教育みらいが道徳の教科書の副教材に長く携わってこられたので、よくまとまっていると思いました。ただ、総合的に判断した場合に、私は日本文教出版株式会社の最初のそれぞれの教材の中で中心となっている人物が写真で掲載されており、2人とか、動物が2匹とかあって、そしてポイントが少し示してあるという部分で、どの子達にも入っていきやすいのかなと思いました。廣済堂あかつき株式会社も非常に良い教材を取り扱っていると思いました。他の各社でもこれは良いなというものを何か載せているので、よく研究がなされていると思いました。</p> <p>その中で、本市では、光村図書出版株式会社を推されている方と、日本文教出版株式会社を推されている方がいらっしゃいます。もう少し詰めさせていただきたいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>光村図書出版株式会社と日本文教出版株式会社とでは、サブノートがあるかないかと、横幅の大きさに違いがあるので、その辺での使い勝手がどうなのかですね。</p>

原委員	<p>私もその2社で選びかねていますが、現代の中で道徳が教材として教科書に出てきた場合、今の子ども達の感覚を考えていくと、1年生から6年生の中で具体性がある、子ども自身が閃きを感じさせるような編集の仕方と、理解しやすい言葉でまとめているか。大きかったり太かったりして悩みますが、子どもの視点で分かりやすいのは、日本文教出版株式会社ではないかと思います。</p>
山本教育長職務代理者	<p>私も光村図書出版株式会社のようなコンパクトな教科書にすべきだと思っていますが、調べてみると、教育出版株式会社が一番ページ数が少ないです。教育出版株式会社と日本文教出版株式会社を考えると、各学年とも大体50ページから70ページ違います。その違いの部分が結局、内容的にいろんな事をとりあげていて、我々の日本文教出版株式会社が良いという答えに繋げているのではないかと思います。もちろん、光村図書出版株式会社のページ数が多いのは、コンパクトになっているからだと思えますが。1年生から4年生までの教科書で見ると、日本文教出版株式会社がページ数が一番多く、5年生、6年生については廣済堂あかつき株式会社のページ数が一番多いということになりますので、ページ数の多いということがどう判断しないといけないのかなと感じました。</p>
大村委員	<p>同じ教材が載っているもので比較をした時に、発問が多いことが授業が上手く進むのか、子ども達に考えさせることができるのかというのでは違う気がします。カボチャさんがいろんな所に出て、カボチャなんておかしいじゃないかという意見のアンケートも見せていただいたりしましたが、擬人化でカボチャが駄目だといろんなことが駄目になるので、お話としてですが、日本文教出版株式会社は「考えてみよう」、「見つめていかそう」と活かすところまで書いていますが、光村図書出版株式会社は「考えよう」の中に活かすところまで含んでいるような気がします。ただ、わがままをしないので書きすぎているのが、ちょっと引かかるのかなと。だから、皆さんが日本文教出版株式会社の方がと言うのも分かる気がします。私は考えさせること、話をさせることが道徳だと思っているので、光村図書出版株式会社は「考えなさい」と言っているのにずばっと書いているという見方もできるのかなと。軽いし導入も良いし、難しいですが、1つの教材を見た時に、皆さんが仰っているところは強く感じます。</p>
森田教育長	<p>今ご意見を聞かせていただいた中で、総合的に判断して、本市としては、日本文教出版株式会社の道徳の教科書が一番相応しいと思われまますので、日本文教出版株式会社を採択するという事で決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

森田教育長	異議なしということで、「特別の教科 道徳」は、日本文教出版株式会社の教科書を採択することに決しました。
木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	ご審議ありがとうございます。「特別の教科 道徳」以外の教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令の定めるところにより、政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」とあります。定める期間については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法令施行令第15条に、「法令第14条により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とする」とあります。従って、平成30年度に四條畷市立小学校で使用する「特別の教科 道徳」以外の教科書につきましては、平成26年度に採択いただきました教科用図書と同一のものを採択するということとなりますので、それも合わせてよろしくをお願いします。
山本教育長職務代理者	平成30年度使用の教科用図書を変更できないのは分かっていますが、今まで使われてきて、問題点があがっていたら教えてください。
木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	教科書について、特に学校から問題がある等のご意見はございません。
森田教育長	それでは、「特別の教科 道徳」を除く平成30年度使用小学校教科用図書を発表します。国語、光村図書出版株式会社。書写、光村図書出版株式会社。社会、東京書籍株式会社。地図、東京書籍株式会社。算数、東京書籍株式会社。理科、株式会社新興出版社啓林館。生活、学校図書株式会社。音楽、教育出版株式会社。図画工作、日本文教出版株式会社。家庭、東京書籍株式会社。保健、株式会社学研教育みらい。以上でございます。
森田教育長	それでは、議案第18号 平成30年度使用四條畷市立小学校教科用図書の採択についての審議を終了します。 続きまして、議案第19号 平成30年度使用四條畷市立中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明をお願いします。
木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	議案第19号 平成30年度使用四條畷市立中学校教科用図書の採択についてでございます。平成30年度使用四條畷市立中学校教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により別紙のとおり

	<p>採択を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成30年度に四條畷市立小学校で使用する教科用図書の採択を求めるため、本案を提案しました。</p> <p>先ほどの第18号と同様に、平成30年度に四條畷市立中学校で使用する教科用図書の採択につきましては、平成27年度に採択されました教科用図書と同一のものを採択することになりますので、よろしく願いいたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>先ほどの小学校でも言いましたが、特に歴史、公民について、この教科書を選ぶときに議論をしたと思いますが、中学校から何か教科書についてご意見はありますでしょうか。</p>
木村教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	<p>学校からご意見等はこちらには届いておりません。</p>
大村委員	<p>届いていないというのは、意見を求めているのか、何も言っていないで終わっているのか、お聞かせください。</p>
木村教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	<p>特にこちらから聞くということは求めているのですが、教育委員会が各学校へヒアリングに回る時に、校長先生とお話させていただきましたが、特に案件としてあがってはきませんでした。</p>
吉田委員	<p>中学生の保護者として、個人的な意見かもしれませんが、社会の教科書が多くて、それぞれの教科の教科書が大きくて多いので、学校に置いておける教科書もありますが、持って歩くにはものすごい量です。これから校区編成するにあたって、教科書の重さというのも考えていかなければならないと思いますが、家が遠い近いに関係なく、教科書の重さはいかかなものかと毎日思いながら見えています。</p>
森田教育長	<p>ここでおはかりいたします。議案第19号 平成30年度使用四條畷市立中学校教科用図書の採択について、採択案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>それでは、平成30年度使用中学校教科用図書を読み上げます。国語、光村図書出版株式会社。書写、光村図書出版株式会社。地理、教育出版株式会社。歴史、株式会社 育鵬社。公民、株式会社 育鵬社。地図、東京書籍株式会社。数学、東京書籍株式会社。理科、株式会社新興出版社啓林館。音楽・</p>

器楽、教育出版株式会社。美術、日本文教出版株式会社。保健体育、東京書籍株式会社。技術家庭、東京書籍株式会社。英語、開隆堂出版株式会社。以上です。

森田教育長

ここで、暫時休憩いたします。

(休 憩)

森田教育長

会議を再開いたします。

報告第9号 教育振興ビジョンについて、事務局から本件の内容説明を願います。

阪本教育総務課長

本市の教育の大綱である教育振興ビジョンの改訂内容を説明させていただきます。本教育振興ビジョンは平成26年3月に、平成26年度から32年度までの本市の教育のビジョンとして作成し、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育大綱として同年4月に開催された第1回総合教育会議において位置づけられました。今回の改訂は、東市長、森田教育長が就任されてから初めての改訂となること、また、平成32年度に学習指導要領が改訂されることに伴い、改めて内容、年度に伴う表記の変更等を含め、見直しを行ったものです。

主な改訂点を説明いたします。1ページ策定の主旨でございます。前回、教育環境のハード、ソフト面の充実には、学校、家庭、地域が参画できる仕組みづくりとしておりましたが、今回は、保育所・幼稚園・子ども園、小中学校、家庭、地域と具体的に記載しております。

3ページの四條畷市の教育の下に、本市の教育の理念と目標を追記し、その下に各重点項目を配置いたしました。重点項目の各ページにつきましては、全体的に法律、方針、年度変更に伴う表記の変更を行っております。

10ページをご覧ください。ICT環境の整備では、四條畷市立小・中学校ICT環境整備計画の平成29年度以降にICT支援員の配置及び小・中学校の今後のICT機器の整備計画を記載しております。

13ページの読書活動の拡充をご覧ください。以前は図書館主催のビブリオバトルを掲載していましたが、今年度、中学校と市立図書館の連携のもと、中学校ビブリオバトルを開催することにより、表記を変更しております。

15ページの英語教育の推進をご覧ください。小・中学校の英語教育担当教員の指導力向上を掲げ、授業改善推進リーダーを中心に中学校の英語の授業を改善するとともに、実施体制として、英語教育担当教員連絡会を開催する中で、小学校英語教育担当教員、中学校英語科教員、ALTによる実践を通して研究・協議を行い、小中学校で連携しながら一貫した英語教育を推進と

し、また、子ども達のめざす姿として、小学校6か年で習得する英語力を英検5級相当に加え、中学校卒業時での目標英検3級相当を追加いたしました。

18ページ、19ページの豊かな心の育成をご覧ください。それぞれのページに四條畷市子ども基本条例を追記しております。

25ページの就学前教育の充実をご覧ください。平成29年4月に市立認定こども園である忍ヶ丘あおぞらこども園が開園したこと、及び平成29年3月に策定された四條畷市乳幼児教育保育アクションプランに伴う改訂を行いました。

27ページから32ページの子ども・子育て支援に向けた環境整備をご覧ください。新たに、本市独自の包括的な子育て支援策の検討として、四條畷市子育て支援プロジェクトチームの設置及び妊娠期であるマイナス1歳から18歳までの子どもを対象とする包括的な子育て支援施策を追加し、他のページにつきましても表記の内容を見直しております。

37ページの安心安全の確保をご覧ください。通学路の安全対策について、対策の実施のところ、交通安全員等の配置を追記しております。

40ページの食育の推進をご覧ください。四條畷市食育推進計画における本市の食育推進会議の取組みとして、保健センター、学校、就学前施設、給食センターが連携した事業内容を記載いたしまして、42ページでは、平成28年度に給食センター内に開設されたユニバーサル農園ハウスを中心に行われる四方よしモデルのページを1枚追加しております。

51ページから54ページのひとつづくりはまちづくりプロジェクト、教育環境整備計画の推進をご覧ください。教育環境整備計画の策定から平成28年度までの経過を記載しており、52ページでは、平成29年1月25日と3月1日の教育総合会議により本市の教育環境整備の今後の方向性や教育環境整備計画の一部修正の方針から、その経過及び現在決定している事項などを記載し、1ページ追加させていただいております。53ページでは、今後の教育環境整備計画の推進スケジュール内に、平成29年度当初5千人に行った教育環境整備に関するアンケート、平成30年度に予定している南中学校敷地内の活断層調査、平成29年度に行われる公共建築物状況調査の結果を踏まえ、今後、小学校の再編等の検討等を追記しております。54ページについても同様に教育施設別検討方針の修正を行っております。説明は以上です。

山本教育長職務代理者

51ページの教育環境整備計画の推進のところですが、従前でしたら、この前のページに、教育環境整備計画の基本的な考え方と言いますか、何故、教育環境整備計画を策定しているのかという部分が入っていたかと思いますが、それが全面的に削除されています。これは何か意図があったのかお聞きしたいです。

西口教育部長

ご指摘のとおり、今回は1ページ分、本計画の大前提であり基本的な考え

<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>方が確かにありました。そのページがなくなったことによって、本計画の内容が分かりにくいということであれば、改めてそのページを加えるということは検討させていただきます。</p> <p>必要なければ載せる必要はないかと思えます。もし何か意図があればお聞かせいただきたいと思いました。何故本市がこの教育環境整備計画をしているのかというのは、改訂版を見る限りでは分かりませんし、最終、どのような方向に持っていくかという部分がなくなっているのです、どうなのかなという印象をもちました。</p>
<p>西口教育部長</p>	<p>今回、このページを削除した趣旨は、これまでの議論が尽くされてきたということもあり、一定、浸透されてきたという理解のもとに、今回は割愛させていただいたということです。ただ、ご指摘いただいた事を踏まえ、起点終点というのが不足しているということが私も感じましたので、最終的な編集の中で対応させていただけたらと思えます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>質疑等ないようですので、次の議案に移ります。</p> <p>議案第20号 教育環境整備についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>木村教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>議案第20号 教育環境整備についてでございます。四條畷市教育環境整備計画に基づく学校再編について審議をお願いいたします。提案理由につきましては、学校再編整備を進めるにあたり、遠距離化対策や制服の取扱いなどの諸課題を審議する必要があるため本件を提案いたしました。</p> <p>7月4日の総合教育会議で市長と方向性を共有したり継続審議になったりした内容につきまして、7月7日付けで四條畷南中学校の1・2年生、東小学校、南小学校の6年生の保護者を対象といたしまして、お知らせを配布しております。制服の取扱いにつきましては、可能な限り負担をなくしていくという方向性を確認いたしました。通学に関しましては、原則徒歩であること、また、電車と路線バスについては認めていく。自転車通学については安全性に配慮して認めない。そしてスクールバスにつきましては導入しない方向で記載しています。また、通学時の補助につきましては、現在の四條畷中学校区の遠距離となる地区の更に遠距離に該当する生徒の保護者につきまして、補助を検討する。また、補助額・補助率につきましては、継続審議をしていく。そして校区の指定校変更につきまして、中野新町地区については西中学校への指定校変更を認められておりますが、ご要望のあります米崎、楠公につきましては継続審議とさせていただいております。また、通学路の安全対策につきましても案をお示しいたしまして、人的配置、路面標示、防犯カメラなどのご要望をいただいております。</p> <p>これらの内容を踏まえ、アンケートをさせていただきました。このアンケート</p>

ートの結果と、先日行った市長、教育長との意見交換会を踏まえ、本日、最終決定をお願いしたいと思います。

続きまして、アンケートの概要につきまして、実施期間は7月7日から18日。回収については、228通配布し、150通回収しました。回収率は65.8%となっています。通学方法のアンケートですが、全体を通して、150人中、徒歩を選んだ方は58人、電車を選んだ方は6人、バスを選んだ方は84人となっております。ただ、合計の数字が合わないのは、複数選んだ方や選べないといった方がいらっしゃるためです。また、どのようなバス停を利用するかという項目では、四條畷神社前は27人、塚脇は54人と数字があがっております。

通学方法や通学費に関する補助などについての自由意見について、主な記述意見として、路線バス、電車等を利用した場合の費用負担につきまして、できるだけ補助をして負担を減らしてほしい。全額負担してほしい。補助の出る地域を拡大してほしい。といった意見がございました。また、新しいルートやバス停の新設につきましては、畷中学校前にバス停を作してほしい。南中学校から畷中学校へのルートを作してほしい。といった意見がございました。他に、路線バスの運行状況のお尋ねや、自転車やスクールバスといった通学方法についてのご意見もございました。また、安全対策に関するご意見や徒歩についての荷物などの負担を減らしてほしいといった学校運営上のご意見もございました。

続きまして、7月24日の市長・教育長との意見交換会につきまして、ご報告申し上げます。7月24日午後7時から9時までを想定していましたが、8時20分に終了しました。参加者は南中学校から27人、南小学校から11人、東小学校から6人、合計44人の参加となっております。パワーポイントの資料で保護者へ説明させていただきました。その後、市長・教育長より質疑応答となりました。概要については資料をご覧ください。主な質問といたしましては、通学方法について、通学路の安全対策について、通学の遠距離化について、制服の補助について、学校運営上の制服や体操服の取扱い、また、学校間の交流についてです。全般的に対策の話が多かったのですが、後段では、より具体的な学校のルール、例えばポロシャツはこれで良いのかとか、南中学校は今から畷中学校のポロシャツを着ても良いのかとか、具体的な質問がありました。その質問については学校の校長先生も参加されておりましたので、校長先生から大丈夫ですよというお話がありました。説明は以上です。

森田教育長

継続審議となっている案件について、教育委員会として、決定していきたいと考えています。事務局の説明を踏まえて、電車もしくは路線バスの補助率の方向性を決めていかなければならないと思います。

木村教育環境整備室上席

補助率につきましては、事務局の方で試算を出させてもらっておりますの

<p>主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>で、資料をご覧ください。</p> <p>まず、近鉄バスについては、現在、1ヶ月定期は8,640円となっております。また、学期定期もございます。今回、比較検討しているのは、コミュニティバスを利用した場合の費用をお示ししております。コミュニティバスで四条驛駅から東小学校北、清滝団地までは、西部1区間となり、大人220円となっております。通学割引証を提示した場合、中高生は半額となりますので、往復で1日220円の負担があるということで、年間の授業日数で試算した場合、1学期1万5,400円、2学期1万7,820円、3学期1万1,440円、年間合計4万4,660円の試算となりました。また、参考までに、JRを利用した場合、1ヶ月定期1,580円、6ヶ月定期8,570円、年間は6ヶ月定期が2回分なので、1万7,140円となります。</p> <p>補助率と補助額の考え方につきまして、補助の対象は近鉄バスの定期券、学期定期を対象として試算しております。補助の内容につきましては、コミュニティバスの通学割の料金分を受益者負担とし、1学期1万5,000円、2学期1万7,000円、3学期1万2,000円。根拠につきましては、コミュニティバスの通学証を利用した場合の金額を学期ごとに算出し、近鉄バスの学期定期から差し引いた額を勘案しています。近鉄バスの学期定期を3学期分購入したら、8万3,030円となります。コミュニティバスは4万4,660円。差額の3万8,370円を保護者負担とし、残りの部分を補助することとします。併せて、電車利用の方の補助につきましては、路線バスの補助率と同様の補助をしてはどうかということをお示ししております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>資料にあるバスの時刻表はコミュニティバスのものでしょうか。また、資料にないバスの本数はどのようになっていますか。</p>
<p>木村教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>そちらは近鉄バスの時刻表でございます。登校時間帯にコミュニティバスは運行しておりません。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>補助については、親の立場からすれば、できれば全額出していきたいというのがほとんどの方のご意見かと思いますが、教育委員会としては全額補助は難しいという考えがあります。ただ、この件については我々が決める訳にはいかないもので、最低これだけの補助はするという考え方でいくしかないと思います。その根拠としてこの算出方法で考えたら良いということでしょうか。</p>
<p>木村教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>根拠として、対象者がこの手段をとるとこのような金額になりますということです。</p>

<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>当初、半額程度の補助は必要だと考えていたと思いますので、今回の試算で補助率54%となっているので、これを最低と考えれば妥当な線ではないかと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>今回、比較としてコミュニティバスの金額を出しています。これを利用できたと仮定し、試算すると、約54%の補助率になります。これを最低ラインとして総合教育会議に要請していくということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それではもう1点、校区の指定変更について審議をお願いいたします。</p>
<p>大村委員</p>	<p>校区を決めるとなると、どこかで線引きをしないと学校の人員把握も難しいと思います。そして決めた場合、それぞれ子ども達の個人的な状況というか、指定校変更は今現在でも教育的配慮として学校長の判断で認められるので、ラインを決めて、指定された学校に通っていただく方法でないと決められないかと思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>私も大村委員と考え方は一緒で、教育的側面を考えれば、校区はきっちり決めるべきだと思います。線引きするという事は、必ずその境界線上で問題が出てきます。それについては、既に教育環境整備計画の中で以前から議論をし、策定してきました。方法として、中野新町地区以外の校区については策定した計画通り進めるべきだと思います。</p>
<p>原委員</p>	<p>7月24日の意見交換会に参加して、教育委員会が校長先生におろして、そこからのラインがきちんと周知されているのか、不思議に思うことが多かったです。あの場で市長を交えて意見交換会をする内容にしては、あまりにも知らないことが多すぎるのかなと思いました。</p> <p>大村委員の仰っていた教育的配慮があることについて、私も初めて知ったくらい、一般的に皆さん知らないから、言えばそのような配慮があつて、現行でもこのようになっているんですよという事ははっきりと分かるような、そのようなものが何かないのかなと。すべては保護者の方たちも、分かりたいことがはっきりしていない、周知されていない、そのような中で生まれていく質問かなと思いました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>委員の皆様方のご意見をお聞きしたところ、指定校変更についてはこれまで通り、変更は認めず指定校を薦めていくということで総合教育会議に臨みたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

<p>森田教育長</p>	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、事務局から報告などありますか。</p>
<p>木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>7月4日の総合教育会議で方向性が共有された制服の取扱いと防犯対策について、また、それからの進捗状況について報告いたします。</p> <p>制服の取扱いにつきましては、以前お示しした品目について共有いたしました。防犯対策の防犯カメラ、人的配置及び路面標示につきましては、現在、南中学校の保護者の皆様からのご要望をもとに、学校長と、自治会の方とも協議中ですが、こちらの案を考えております。こちらにつきましては、予算の話もまだしておりませんので、各方面の意見を聞きながら進めているところですが、こちらについても方向性がこれで良いかご確認お願いいたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>以前からあがっていることですので、この方向性でよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、議案第20号 教育環境整備について、原案のとおり可決することに異議ございませんので、原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>以上で、本日予定している案件の審議は、すべて終了しました。これを持ちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年8月23日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 原 知 雅